

令和4年12月16日

京都市すまいの事業者選定支援制度ロゴマーク使用ガイドライン

1 目的

本ガイドラインは、京都市すまいの事業者選定支援制度ロゴマーク（以下「ロゴ」という。）の使用に関し、必要な事項を定めるものとします。

2 権利帰属

ロゴに関する一切の権利は京都市に帰属し、ロゴを使用する者は本ガイドラインに従う限りで、その使用が認められるものとします。

3 使用目的

既存住宅に関連する各種情報発信媒体（サイト、SNS、イベント、講演資料、広報紙等）や名刺に掲載し、京都市すまいの事業者選定支援制度（以下「制度」という。）の取組を知っていただくきっかけにするため、使用してください。

4 使用承認

ロゴは、次の者のみが使用できることとします。

- (1) 京都市
- (2) 京都市住宅供給公社
- (3) 制度の登録事業者
- (4) 市長が認めた者

5 使用

使用者は、ロゴの使用に当たり、次の項目を遵守してください。

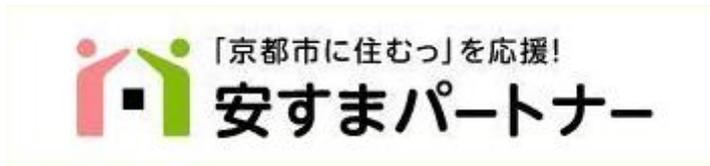
- (1) サイズの拡大・縮小をしてもかまいません。ただし、ロゴの縦横比、字体、形、色等を変えないでください。
- (2) 要素の一部が欠けた状態で表現しないでください。
- (3) 拡大・縮小に当たっては、ロゴに含まれるすべての文字部分が判読できるように表示してください。
- (4) 視認性を損なうパターンや写真を背景に使用しないでください。

6 免責

京都市は、ロゴに事実上又は法律上の瑕疵がないことを明示的にも黙示的にも保証していません。

また、ロゴに起因して生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。

【ロゴ 基本デザイン】



(参考) デザインの意図

- 利用者と事業者（安すまパートナー）とが、家を支えるイメージ
- 安心なイメージを持たすため、『ピンク×グリーン』で構成
 - ピンク：優しさ・親しみやすさ
 - グリーン：安心・穏やか
- 安すまパートナーの役割を示すため、上部に【「京都市に住むっ」を応援！】を記載